

山交対第 36 号
令和元年 9月20日

各交通安全関係団体・関係機関の長 殿

山形県交通安全対策協議会
会長 山形県知事 吉村 美栄子

令和元年度 高齢者の交通事故防止推進強化旬間の実施要綱について

交通安全対策の推進につきましては、日ごろ格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、標記運動を実施することとし、別添のとおり実施要綱を定めたので、各推進事項を積極的に推進いただき、これらの運動が県民に広く周知されますよう、特段の御協力をお願いいたします。

[担当]

山形県交通安全対策協議会 事務局
山形県防災くらし安心部消費生活・地域安全課
交通安全対策主査 峯田
Tel 023-630-2429 Fax 023-625-8186
Mail minetac@pref.yamagata.jp

令和元年度

高齢者の交通事故防止推進強化旬間

実 施 要 綱

期間:11月1日(金)～11月10日(日)

交通安全「よく見て 確認 ゆとり行動」県民運動

～ ゆずり合い 笑顔とゆとりの 山形路 ～



運動の重点

夕暮れ時の交通事故防止

交通事故防止のための具体的行動

〔運転者〕

- 早めのヘッドライト点灯とこまめな切り替えによるハイビームの積極的活用
- 道路を横断しようとする歩行者がいた場合は、しっかり停止し、安全に横断させる交通ルールの遵守

〔歩行者〕

- 道路横断時は、手や旗でしっかり意思表示し、横断開始時と横断中の2度確認を徹底
- 夕暮れ時からの外出は、目立つ明るい色の衣服と夜光反射材の着用

〔自転車〕

- 夕暮れ時、早めのライト点灯及び夜光反射材の活用
- 一時停止場所では必ず停止するなど、交通ルールの遵守



主唱 山形県交通安全対策協議会

第1 目 的

日没がさらに早まるこれからの中は、夕暮れ時から夜間にかけ、特に高齢者が関係する交通事故の増加が懸念される。

このような状況を踏まえ、各機関・団体が連携して集中的な交通事故防止活動を展開することにより、地域全体で高齢者を見守る環境をつくり、高齢者の交通事故を防止することを目的とする。

第2 各機関・団体の具体的推進事項

推進主体	推進事項
県・市・町・村 (県・地区・市町村 交対協を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「早めヘッドライト点灯運転」の実践とこまめな切り替えによるハイビームの積極的活用 ○ 「夜ピカピカ大作戦」による夜光反射材の普及及び着用促進 ○ 横断歩道では、「横断歩行者絶対優先」の交通ルールの遵守 ○ 交差点では「しっかり止まって、はっきり確認」の実践 ○ 高齢運転者マークの表示と表示車両に対する思いやり運転の徹底 ○ 道路横断時の「安全横断5則」の徹底 ○ 自転車利用者に対する各種交通ルール遵守の徹底と夕暮れ時の早めライト点灯の励行 ○ 自転車の点検整備の推進と自転車保険の加入促進 ○ 飲酒運転を「しない、させない、許さない」意識の徹底 ○ 後部座席を含めた全席シートベルト着用の徹底 ○ 踏切直前での一時停止による安全確認の徹底 ○ 各種広報紙、防災無線、回覧板等による広報の強化 ○ セーフティ・サポートカーS(略称: サポカーS)の普及啓発 ○ 老人クラブ等との連携による参加・体験型中心の交通安全教室の開催
警察	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市街地等における横断歩行者妨害違反等の交通指導取締の強化 ○ 夜光反射材の普及・着用の促進 ○ 「横断歩行者保護意識浸透活動」に関する周知・徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・横断者は、車が来る方を見て手をあげて運転者に合図 ・運転者は、一時停止後、手で横断を促そう ○ 「交通安全ゆとり号」、「わたりジョーズ君」、「危険予測シミュレータ」及び「ドライブレコーダー」を活用した参加・体験・実践型交通安全教育の推進 ○ 関係機関・団体と連携した広報啓発活動の強化
交通安全母の会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者交通事故防止対策重点地域での高齢者世帯訪問指導の強化 ○ 世帯訪問時の夜光反射材の直接貼付活動の推進 ○ 世代間交流による交通安全活動の推進 ○ 事故に遭わない・起こさない家庭づくりの推進 ○ 家族から飲酒運転者を出さない呼びかけの推進
老人クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夕暮れ・夜間における「明るい色の衣服」、「夜光反射材の着用」の推進 ○ 単位クラブが主体となった交通安全教室の開催 ○ 会員から飲酒運転者を出さない呼びかけの徹底 ○ 「高齢者交通安全訪問キャンペーン」の推進
交通安全協会 安全運転管理者協会 指定自動車教習所協会 関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定自動車教習所開放による高齢者安全運転講習会等の開催 ○ 交通安全活動推進センターによる高齢者交通安全教育の推進 ○ 高齢者宅訪問時や大型スーパー等における夜光反射材の直接貼付活動の推進 ○ 広報車による街頭広報の推進 ○ 各種媒体を利用した広報活動の推進
保健・福祉・医療 関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者に対する交通安全一言呼びかけの推進 ○ 民生委員等による高齢者への交通安全一言呼びかけの推進

第3 街頭指導強化の日

11月1日(金)

安全横断5則

- ① 安全な場所を選ぶ
- ② 道路の端で必ず立ち止まる
- ③ 右・左の安全を確かめる
- ④ 安全を確かめたら、まっすぐさつさと渡る
- ⑤ 横断中も右・左の車の動きに気を配る

